



◆与論町公共体育施設ご利用規則◆



与論町公共体育施設をご利用の際は、次の事項を遵守の上ご利用ください。

1. 利用者は、利用前に必ず砂美地来館(サビチラカン)事務所にて受付及び利用料の支払いをしてください。また、団体等でご利用の場合は、事前に利用許可申請書を提出し許可を受けてください。
2. 利用可能時間は、施設・時期により異なりますので、事前にご確認ください。また、大会運営の都合により利用可能時間前後の延長を希望する場合は、利用申請時に申請してください。
3. 利用施設の開錠、照明の点灯は、ご利用時間の5分前です。
4. 利用時間には、準備・後片付け・清掃・着替え等の時間も含まれます。
5. 屋外施設は天候及びグラウンド・コート状況により利用できない場合があります。
6. 利用備品は、利用申請時に申請してください。
7. 利用許可を受けた施設、設備、備品以外は利用しないでください。また、許可された利用目的以外に利用しないでください。
8. 施設及び備品等は大切に利用してください。利用者の過失または故意により、損壊または滅失したときは、直ちにスタッフに申し出てください。状況により相当額を賠償していただく場合があります。
9. 大会・イベント運営に必要な消耗品(石灰、筆記用具、テープ、チョーク、電池、バインダー、押しピン等)は、利用者で準備してください。
10. 施設内での次の行為は禁止します。
 - ・Wi-Fi 利用目的のための施設への無断立入。
 - ・個人的な音楽機材(スマホ、ラジカセ等)持ち込みによる音楽配信。
 - ・危険物の持ち込み、施設内での火気使用、喫煙、飲酒(但し、特別な許可がある場合を除く)
 - ・飲酒をしての施設の利用
 - ・施設内での物品の販売(但し、特別な許可がある場合を除く)
11. 高校生以下のご利用時間は次のとおりです。
 - ・未就学児は保護者の同伴をお願いします。
 - ・小中学生は帰宅放送時間まで。(但し、保護者が送迎する場合に限り午後9時まで)
 - ・高校生は午後9時30分まで。
12. 貴重品等の管理は各自でお願いします。
13. 施設内での事故・盗難・破損等についての責任は一切負いかねますのでご了承ください。
14. 利用後は、後片付け・清掃(モップ掛け等)を行い、利用前の状態に戻してください。
15. ゴミは、各自、団体でお持ち帰りください。観覧席ご利用の場合は観覧席のゴミも確認してください。
16. お帰りの際は、お忘れ物のないようにご注意ください。
17. 条例及び上記の規則をお守りいただけない場合、またはスタッフの指示に従わない場合はご利用をお断りさせていただく場合があります。
18. 事故防止に努め、また自己の健康管理に十分留意し、良好な健康状態でご利用ください。

<特記事項>

1. 利用施設の開錠、照明の点灯は、ご利用時間の**5分前**からです。早く来てもカギをお渡し出来ませんのでご了承ください。
2. 利用時間には、準備・後片付け・清掃・着替え等の時間も含まれます。利用時間を厳守し、利用後は、速やかにカギをご返却ください。
3. 利用後は、終了の報告及び人数の変更や追加精算等を行ってください。
4. 教育委員会発行の行事予定表の内容は、正式な予約にはなっておりませんので、お早めに利用許可申請書を砂美地来館へご提出ください。
5. ご予約後の変更や取り消しは速やかにご連絡ください。
6. 「与論町体育施設団体登録申請書」により登録した団体のみ特別割引料金でのご利用が可能となりますので、必ずご登録ください。
7. 地区大会以上の大会出場チーム及び個人に限り1カ月前からの利用が免除となりますので、事前に利用許可申請書の提出をお願いします。

お問い合わせ・お申し込み先 : 砂美地来館 TEL : 0997-97-5001